

県指定史跡・考古資料

山津照神社古墳

横山丘陵南端尾根上にある前方後円墳(六世紀前半)で、東に後円部、西に前方部をもつ全長46mの古墳です。明治15年(1882)、神社の社殿の移転造営に伴い境内の拡張工事がおこなわれた際に、後円部に設けられた横穴式石室が不時発見されました。神社にはこのときの詳しい経緯と、古墳や出土品に関する報告書が保管されています。とくに石室や出土品に関する詳細な絵図があり、絵図と記載から、後円部に「石門」(幅三尺、高五尺)、「邃道」(凡一丈五尺)、「室」(内法凡幅九尺、奥行一丈五尺、高七尺)からなる石室であったことがわかり、さらに「二重ノ石室 御棺奉鎮ノ所」を備えていました。古墳は滋賀県の指定史跡、明治15年の出土遺物は指定文化財[考古資料]になっています。

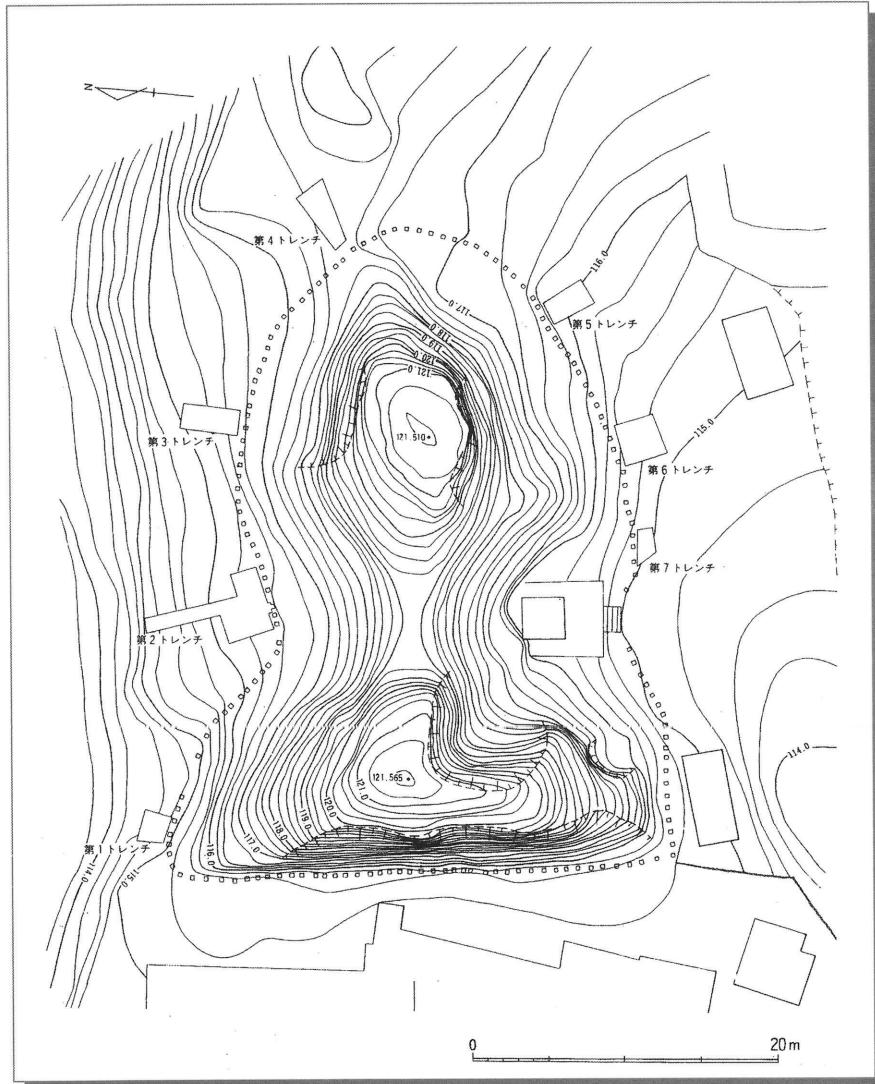
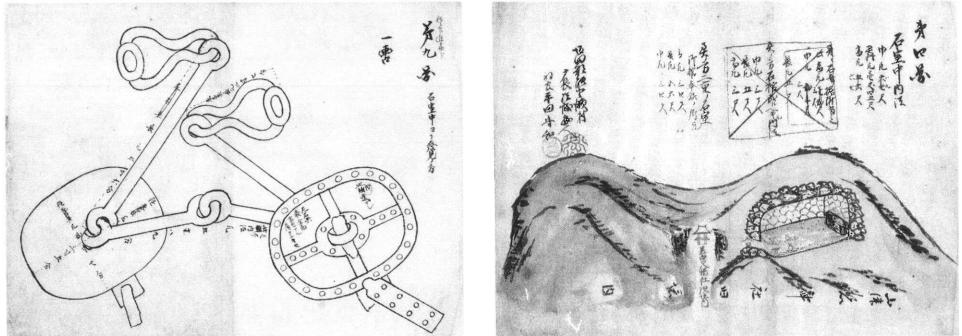
このとき石室内部から出土した遺物には、銅鏡2面(仿製旋回式獸像鏡・仿製乳脚文鏡)をはじめ
金銅製冠、刀、水晶製三輪玉、刀子、馬具(轡・杏葉・鞍金具・輪鎧・壺鏡・雲珠・辻金具・釣金
具)、須恵器(蓋杯・提瓶・台付広口壺・壺・器台)、土師器(高杯)、赤色顔料などがあります。これに「西ノ方岡山土中ヨリ発見ノ分」とする、銅鏡1面(内行花文鏡)、鉄剣、鉄塊遺物が混じっているようです。

平成6年の調査では、古墳の裾部に埴輪列が巡っていたことがわかりました。埴輪列は、円筒埴輪、朝顔型埴輪と石見型埴輪で構成されています。また、古墳北側のくびれ部には、人工的に整地された施設があったと考えられており、器台、大甕、有蓋高杯など多量の須恵器が出土しています。

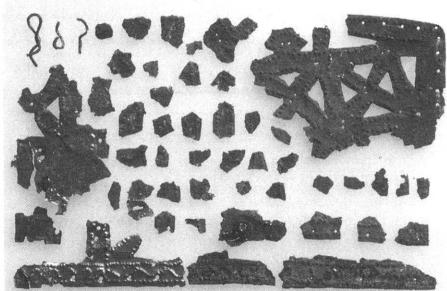


明治15年の調書

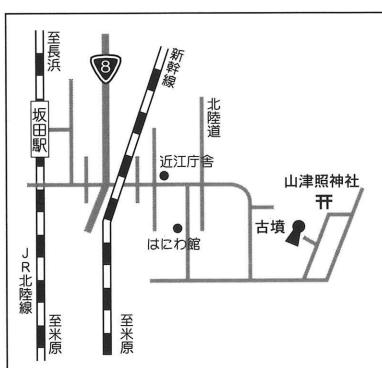
調書の「二重ノ石室」の記載から、北部九州系の内部に石屋形がある横穴式石室だった可能性があります。北陸にも見られることから、越の国と近江、北部九州をつなぐルートの存在が推測され、繼体天皇の出現とも関連がありそうです。



こんどうせいいかんむり
金銅製冠(下)は、鍍金(金メッキ)を施した
すかしばり
帯状の銅版を、巻いて輪にした冠です。透彫
れつてんもん
を施して、縁に沿って列点文を打ち出し、針
ほり
金で吊り下げる飾り(歩搖)や、割ピンで留め
たガラス玉をつけます。帶に山が二つある
ひろ おび ふたやましき
「広帯二山式」の冠に復元できます。この冠
は、滋賀県高島市鴨橋荷山古墳や福井県若狭
じゆうせん
町十善の森古墳出土のものと共通点があり、
大陸の影響が強い遺物です。



ばう せい せん かい しき じゅうぞうきょう
仿製旋回式獸像鏡(下)は、直径13.2cmを測ります。仿製とは、中国の鏡をまねた国産の鏡のことです。中国の神仙思想を理解できな
かったためか、神像1体と獸像5体が配された図柄などには姿態の崩れがみられます。仿製乳脚文鏡(上)は、縁部に5つの鈴をつけ、
しん ぞう
直径8.4cmを測ります。東国を中心に分布する鏡です。



県史跡 山津照神社古墳

指定年月日 昭和44年9月12日

■ 所在地 滋賀県米原市能登瀬

■ アクセス JR北陸線坂田駅下車。徒歩約40分。
または米原駅からタクシー約15分。

米原市教育委員会

滋賀県米原市長岡1206番地 TEL.0749-55-8106

平成20年度 埋蔵文化財活用事業